

平成26年度 第9回 役員会議事要旨

日 時 平成26年9月10日(水) 10時30分～12時06分

場 所 学長室

出席者 学長, 瀬口理事, 中島理事, 岩本理事, 宮崎理事, 吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事, 北村監事

○ 学長から, 平成26年度第8回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【協議事項】

(1) 大学機関別選択評価事項B及びCの受審について

岩本理事から, 本件について, 認証評価は平成27年度受審が決定され, 選択評価事項B及びCも受審する方針であったが, それぞれ担当で試行を重ねた結果, Bの「地域貢献活動の状況」は, COC事業, 地域貢献において標準より上の評価が期待できるので受審し, Cの「教育の国際化の状況」は「一般的な水準」とされる項目が不十分であり, 「一般的な水準」以外の項目も実施していない項目が相当数あるため, 今回の受審は見送ることを提案する旨説明があった。

協議の結果了承され, 直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

学長から, 試行により今後の課題が見えてきたとの発言があり, また, 岩本理事から, Cについては今回見送るが水準に達した時点で受審するとの発言があった。

(2) 大学教員に年俸制を導入することに伴う就業規則の制定及び一部改正について

岩本理事から, 本件について, すでに決定済みの「年俸制に関する基本的な方針」に基づき, 教育研究評議会年俸制導入検討部会において給

与構造、業績評価等について検討し、就業規則案を作成した旨説明があった。

また、人事課長から規程(案)の具体的内容、関連規程の一部改正(案)の説明があり、次いで、机上配布資料により、給与規程の修正案及び文部科学省との電話相談内容について報告があった。

修正案については未検討の部分があり、改めて人事制度委員会等で検討のうえ、教育研究評議会、経営協議会審議後、その後の役員会で審議することとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について

岩本理事から、本件について、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴い、非違行為例の追加を行う旨説明があった。協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。宮崎理事から、大学に論文盗用防止のシステムを整備するべきとの発言があった。

(4) 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正等(案)について

教務課副課長から、本件について、全学教育機構運営委員会に代議員会を設置することに伴い、関連規則の改正を行うとともに、全学教育機構代議員会規程を新たに制定する旨説明があった。協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(5) 「競争的資金対策室」の見直しについて

中島理事から、本件について、「競争的資金対策室」を廃止し、戦略意思決定機能を「総合研究戦略会議」に一元化することにより、研究戦略の一環として外部資金獲得対策の推進強化を図り、これに伴い「国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則」の一部を改正する旨説明があった。

次いで、研究協力課長から、実務体制の強化として、学術研究協力部にリサーチ・アドミニストレーター(U R A)の配置、事務体制の見直しの提案があった。協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(6) 佐賀大学地域学歴史文化研究センター規則の一部改正について

研究協力課長から、本件について、地域学歴史文化研究センターの運営に全学教育機構の意見を取り入れるため、運営委員会の構成員に全学

教育機構から推薦された教員を加えることに伴い、所要の改正を行う旨説明があった。協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(7) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 平成26年度佐賀大学学位記授与式(9月期)、佐賀大学大学院入学式(10月期)について

総務部長から、本件について、学位記授与式は9月24日理工学部6号館において、入学式は10月3日佐賀大学美術館プロムナードにおいて挙行される旨報告があった。

(2) 研究センターの時限評価の状況(予定)について

研究協力課長から、研究センターの時限評価の予定の報告があった。

(3) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について

研究協力課長から、本件について報告があり、今後の対応として、研究機関の管理責任の強化、不正行為を抑止する環境整備が必要との発言があった。

(4) 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠について

財務部長から、本件について経緯の説明があり、1億円の計画調書を文部科学省に提出したところ、平成26年度配分額は総額80,400千円、4区分5事業である旨報告があった。今後、事業報告が求められる、適切な執行をお願いするとの発言があった。

(5) その他

特になし。

【その他】

- (1) 「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について
企画評価課長から、国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関し、国立大学法人評価委員会から「視点」が挙げられ、このことについては文部科学省が説明会開催の予定である旨報告があった。

また、文部科学省より国立大学法人の第3期中期目標・中期計画について変更点と策定にあたっての留意点が送付された旨報告があり、学長から、次の執行部が見てわかるもの、現場のモチベーションが上がるようなプランを立てることが必要との発言があった。